

平成14年4月～令和2年12月の間に自立支援局別府重度障害者センターを終了された方へ
～臨床データ等の研究利用に対する拒否機会について(オプトアウト)～

論文等の題名：頸髄損傷者における排泄支援カメラ装置の使用状況の分析と課題

対象期間：平成14年4月～令和2年12月

研究費：「庁費」等の運営費による実施

1 情報の利用目的及び利用方法

頸髄損傷者のADL自立に向けて排便動作は重要である。当センターで支援している排便動作支援の状況やADL自立に向けた環境整備を広く公表することにより、障害当事者や支援者に対する機能訓練の参考になると考えるため、その情報発信を目的とする。本研究は、作業療法学会での発表もしくは作業療法学術誌への投稿を行う予定です。

2 利用する情報の項目

対象：インターネットなど外部に接続されていない基幹ネットワーク内にある「利用者情報システム」のOT訓練記録より、対象期間に当センターを利用し、排便動作を獲得し、且つ、終了時に排泄支援カメラ装置を購入した頸髄損傷者41名のZancolliの上肢機能分類・Frankelの分類・終了時の排泄支援カメラの購入記録・使用トイレ環境の情報を抽出した。

3 情報を利用する者の範囲（共同研究施設等）

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター
医務課 阿南誠二、岩下裕造
(情報は匿名化され、個人を特定できない情報として利用されます。)

4 情報の管理について責任を有する者（研究責任者）

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局別府重度障害者センター 医務課 阿南誠二

5 情報の利用の拒否について

本件に関し、対象者は「2利用する情報の項目」に記載した情報の論文等への利用を拒否することができます。それにより対象者が不利益を受けることはありません。

当論文等の原稿の作成及び登録期限を考慮し、同意の撤回は令和3年6月30日まで可能です。令和3年7月1日以降は利用の拒否の連絡をいただいても、論文等の対象データから削除することができません。情報が誤りなく記載されているか、個人が特定できる情報が含まれていないかの確認は、お問い合わせにより、学会発表の場合には抄録とスライドのコピー、投稿の場合には投稿原稿を郵送いたします。同意いただけない場合や、撤回した場合の不利益はありません。なお、ご提示しました論文、症例

報告の内容につきましては、倫理審査委員会の審査意見や関係機関の査読の結果、若干の修正がなされることがありますので、予めご了承ください。なお、論文、症例報告の修正内容によって、プライバシーの保護及び個人情報保護の観点から不利益が及ぶおそれがあるような場合には、改めて論文、症例報告をご提示し、同意をお願いすることに致します。

6 発表内容等に関する問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局別府重度障害者センター医務課 阿南誠二

TEL : 0977-321-9213 (内線 677)

E メール : anan-seiji.me2@mhlw.go.jp

7 個人情報の取り扱いに関する疑義・苦情等の申し出先

国立障害者リハビリテーションセンター

企画・情報部企画課長 佐々木 薫

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL : 04-2995-3100 (内線 2140)、FAX : 04-2995-3661

E メール : kikakurinnri@mhlw.go.jp